

## ご来店時にご用意いただくもの

### 【1】『外国送金依頼書兼告知書』および関連資料

- ・『外国送金依頼書兼告知書』

当金庫 HP 内より「外国送金依頼書兼告知書」をダウンロードし、事前に作成・印刷してお持ちください。

外国送金依頼書兼告知書には、記名およびお支払口座のお届け印によるご捺印が必要です。個人の場合、ご依頼人名は自署にてご記入ください。

- ・送金先情報やお取引に関する資料

依頼書の入力内容やご送金目的について確認させていただきますので、送金先情報やお取引に関する資料をあわせてご用意ください。

### 【2】送金代金・諸手数料のお支払いにかかわるもの

口座にご資金をご準備の上、以下のものをお持ちください。（ご持参された現金およびご依頼日の直前に口座に入金した現金を原資としたご送金はお取り扱いしておりません。）

- ・通帳
- ・お届けのご印鑑

※ご送金予定日の直前に、他行より当金庫お支払口座へご資金を移動されている場合、そのご資金の原資を確認させていただく場合がございます。ご資金を払出した銀行通帳等をお持ちください。

### 【3】本人確認書類（個人のお客さま）

お取引にあたってのご送金人の意思確認のため、あるいは、ご来店者が正当な権限を有することの確認のため、当金庫所定の手続きにより、ご送金人やご来店された方の本人確認書類の提示等をお願いする場合があります。

運転免許証やパスポート（\*）および在留カード等、顔写真入りの確認書類をご用意ください。また、お客さまのご職業・事業内容が確認できる書類の提示等をお願いする場合があります。

※日本国発行の令和 2 年（2020 年）2 月 4 日以降に申請・交付されたパスポートを本人確認書類として利用される場合は、現住居の記載があるもう 1 種類の本人確認書類も必要です。

#### **【4】 本人確認書類（法人のお客さま・その他の任意団体さま）**

（法人のお客さま）

ご来店される方の本人確認書類をご用意ください。

当該法人を実質的に所有することが可能となる自然人（これを「実質的支配者」といいます）を含めて本人確認等を行い、確認書類の提示をお願いする場合があります。

（その他の任意団体さま）

代表者さまがご来店される場合は、代表者さまの本人確認書類をご用意ください。

代表者さま以外がご来店される場合は、以下のものをお持ちください。

- ・ご来店者さまの本人確認書類
- ・ご来店される方が取引権限保有者であることの確認書類
- ・団体との関係性がわかる書類

#### **ご留意いただきたい事項**

##### ・外国送金をお申込みいただけるお客さまについて

外国送金（国内外貨建送金）は、既に当金庫でお口座をお持ちのお客さまのみお申込みいただけます。

##### ・「外国為替及び外国貿易法」並びに「マネー・ローンダリング等防止」への対応について

「マネー・ローンダリング」・「テロリストへの資金供与」・「拡散金融」の未然防止や「各種経済制裁措置」への対応が重要となっている中、各金融機関には厳格な対応が求められ、当金庫においても、外国為替取引を受け付ける際には、お取引の背景や原資について、お客様からのご説明や、インボイス（商業送り状）、契約書、請求書などのお取引内容が確認できる書類のご提出をお願いしています。

※詳しくは以下のご案内（ホームページ）をご確認ください。

[外国為替取引ご利用のお客さまへのお願い](#)

[外国為替取引時の確認資料提出のお願い](#)

[「外国為替及び外国貿易法」に基づく適法性確認へのご協力をお願い](#)

[米国「OFAC」規制等に関するお知らせとお願い](#)

[外為法に基づく送金・送金の受領にかかる確認について（財務省）](#)

##### ・マイナンバーのご提出について

外国送金のお取引の際は、個人番号（マイナンバー）または法人番号のお届出が必要となります。お届出がお済みでないお客さまは、窓口でお手続きをお願いします。

##### ・お取扱いができない場合について

各種の確認や情報の提供にご協力をいただけない場合のほか、確認資料等のご提出をいただいた場合でも、取引の整合性に疑いがあると当金庫が判断した場合など、総合的に判断してお取扱いができない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以 上